


所管部課	市民部産業振興課		部長	村上 敏 彰		
件 名	東大和市創業チャレンジ施設運営者選定委員会設置要綱について					
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>現在、国の地方創生推進交付金を活用した「地方創生活気ある商店街づくり事業」を実施しており、本事業の中で、創業希望者及び開業等の希望者を支援するため「富士見通り商栄会」エリアの空き店舗を活用した「創業チャレンジ施設」を設置し、その運営者を公募により選定することとした。</p> <p>本要綱は、この東大和市創業チャレンジ施設の運営者選定の公平性及び透明性を確保するため、東大和市創業チャレンジ施設運営者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置するために制定するものである。</p> <p>(要綱の主な内容)</p> <p>(1) 所掌事務 東大和市創業チャレンジ施設運営者募集要項に基づき提出されたすべての応募者の審査を行い、運営者候補者の選定を行う。</p> <p>(2) 構成 委員会は、副市長、総務部長、市民部長、福祉部長、環境部長の職にあるものをもって組織する。</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 東大和市創業チャレンジ施設の運営者の選定事務を、効率的に行うことができる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成31年度当初予算に予算措置。</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし。</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議付議後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。